

一者応札・応募についての改善策

平成21年7月31日
国立大学法人弘前大学

本学では、随意契約見直し計画に沿って、速やかに一般競争等へ移行することとしている。しかしながら、一般競争入札や企画競争に移行したものの1者応札・応募となっている事例が散見され、競争性が十分に確保されていない恐れがある。

このことから、本学では、競争性の一層の確保のため、入札説明書を取り寄せたにもかかわらず応札（応募）しなかった業者へのアンケートを実施のうえ、契約等を精査し、以下のとおり改善策を講ずる。

○物品・役務の調達

改善策1：早期公告等の実施

競争参加者が入札等に参加するための十分な準備期間を確保できるよう、可能な限り公告等を早期に行う。

改善策2：公告期間の確保及び十分な公告等の実施

- ① 現在、一般競争入札は10日以上、企画競争においては20日以上、政府調達協定対象は50日以上公告等期間を確保しているが、可能な限り、公告等期間の確保に努める。
- ② 医学部附属病院においても、病院のホームページへ調達情報を掲載する。
- ③ 政府調達案件で入札公告を官報掲載するものについても、入札公告を掲示板に掲示する。

改善策3：適切な納入期限、履行期限の設定

競争参加者が余裕をもって納入・履行できるよう、可能な限り適切な納入期限、履行期限を設定する。

改善策4：調達予定情報の提供

現在、調達情報としての入札公告を、学内設置の掲示板に掲示するほか、本学ホームページ、文部科学省ホームページに掲載している。さらに、より多くの者に競争へ参加してもらうために、四半期毎に「調達予定情報」を本学ホームページに掲載する。

○工事及び設計・コンサルティング業務

改善策1：応募要件の緩和

今回のアンケート調査の結果、受注実績（学校、病院、研究所）不足で応募ができないことがあり、考慮して欲しいとの要望があったため、可能な限り競争参加資格応募要件を緩和する。